

20原発賠償関西訴訟の近況

ピトンの会 菅野昭雄

日頃裁判へのご支援ありがとうございます。原発事故による被ばくから逃れようと関西にきた避難者が起こした原発賠償関西訴訟も、9月11日に2年半にわたる原告本人尋問がすべて終了して12月24日に結審を迎えます。地方裁判所での最後尾となった私たち原告団は、事故による被害の実情と、司法に対しては公正な審判を行うようにと一人一人の原告が裁判官に訴えました。

結審では、2023年6月に最高裁判所が「対策をしても原発事故を防ぐことはできなかったから国に責任はない」と対策をしなかった東電に対しての国の権限不行使についての判断をしない判決を行い、以降、地方裁判所、高等裁判所でも国の責任を認めない判決が今日まで続いている現状を変えるべく、弁護団が最終弁論を行います。

判決は現時点では来夏以降と思われます。今後は、「公正な判決を求める」署名と街頭宣伝活動等を行いますので、引き続きご支援をお願いいたします。

国民平和大行進、2026年の幹線コース日程の提起

大阪原水協より国民平和大行進の総括会議において、来年の幹線コースの日程等について次のように連絡がありました。国民平和大行進におきまして、来年は基本的に午前中にしか行進しないことを前提で、来年の幹線コースの日程を提起しました。

【来年の平和行進の日程について】 基本的な日程等 案

6月24日・25日	阪南	6月26日・27日	泉北・堺
6月28日・29日	南河内	6月30日	中河内 引継ぎ
7月1日・2日	大阪市内	7月3日・4日	北河内
7月5日・6日	北摂	7月7日	豊能 引継ぎ

1時間半以上歩くところは、1回休憩をいれる。

*****平和と登山の貢+宮津城下町便りを（大西清見）*****



宮津市役所の西側に立つ白亜の美しい建物は、1896年（明治29）に建てられた「カトリック宮津教会 聖ヨハネ天主堂」。当時、パリ外国宣教会によりフランスから日本に派遣されたルイ・ルラーブ神父自ら設計し、地元の旧家・田井氏が土地を寄付して建てられた、現在もミサが行われている教会としては一番古い建物です。また和洋折衷の建物で会衆席が畳敷きとなっていることもユニークです。